

【ぎふしDX促進資金】の概要（令和8年4月1日改正）

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や企業活動が大きく変化し、これまで以上にデジタル化による生産性の向上や付加価値の創出が求められる中、DXに取り組む中小企業者等に対し円滑な資金供給を行い、地域社会のDXを推進していくことを目的とします。

融資対象者	国の「IT導入補助金」の申請を行った事業者（令和4年度以降の申請に限る） 又は「岐阜市中小企業等DX推進補助金」の交付決定を受けた事業者
資金使途	DXに取り組む中小企業者等の前向きな取組みに必要と認められる設備資金及び運転資金
融資限度額	1,000万円（設備資金、運転資金ともに可）
融資期間	設備10年以内、運転7年以内（据置期間1年以内）
融資利率	年1.70% （固定金利）
信用保証料	0.45%～1.90%
信用保証料 補 填	0.45%～1.90%（事業者負担保証料はゼロ）
担 保	必要に応じて求める
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
添 付 書 類	国の「IT導入補助金」の交付申請を行った事業者であることが分かる資料 又は「岐阜市中小企業等DX推進補助金」の交付決定通知書の写し

※下線部が改正部分